

証券コード 4812  
2021年3月5日

株主各位

東京都港区港南二丁目17番1号  
株式会社 電通国際情報サービス  
代表取締役社長 名和 亮一

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに2頁および3頁のご案内にしたがって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、インターネット上でのライブ配信を実施いたしますので、ご視聴をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2021年3月24日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）	
<b>2 場 所</b>	東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル 当社本社3階ホール	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第46期（自2020年1月1日 至2020年12月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（自2020年1月1日 至2020年12月31日） 計算書類報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

●以下の書類または事項については、法令および当社定款の規定に基づき、末尾の当社ウェブサイトに掲載しております。

・事業報告の「(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、末尾の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

●本株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.isid.co.jp/ir/stocks/soukai.html>

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## ライブ配信についてのご案内

本定時株主総会の模様をライブ配信いたします。詳細は、同封の「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応およびライブ配信について」をご覧ください。



**配信日時** 2021年3月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで

## 議決権の事前行使についてのご案内

4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



次頁の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時30分まで

(議決権行使書用紙のご記入方法のご案内)

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 株  
××××年××月××日

議決権の数 XX 株

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

投票日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 株

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

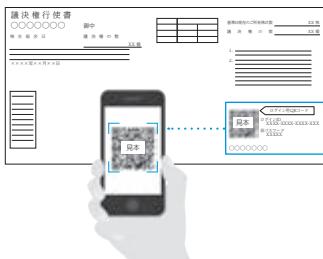
●書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でご不明点がございましたら、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

●議決権行使サイトをご利用頂くための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

この方針に基づき、当期末の配当金の予想を1株につき43円としておりましたが、予想より6円増配し、1株につき49円といたしたいと存じます。

すでに実施済みの中間配当金1株につき43円とあわせまして、年間配当金は1株につき92円、連結配当性向は40.7%となります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社株式1株につき金49円 総額1,596,534,219円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月25日

ご参考

#### 配当金推移



(注) 当社は2021年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。配当基準日を2020年12月31日とする当期末の配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（6名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	な わ りょう いち 名 和 亮 一	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼最高執行責任者	再任
2	とよ だ みさお 豊 田 操	取締役副社長執行役員	再任
3	こ ばやし あきら 小 林 明	専務執行役員	新任
4	いち じょう かず お 一 條 和 生	取締役	再任 社外 独立
5	むら やま ゆ か り 村 山 由 香 里	取締役	再任 社外 独立
6	やま ぐち しゅう じ 山 口 修 治	取締役	再任 非執行

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>【再任】</p> <p>なわ りょう いち 名 和 亮 一 (1957年10月24日生)</p> <p>9,560株</p>	<p>1981年 4月 当社入社</p> <p>2011年 4月 同 執行役員</p> <p>2017年 1月 同 上席執行役員</p> <p>2018年 3月 同 取締役</p> <p>同 常務執行役員</p> <p>2019年 1月 同 代表取締役社長 社長執行役員&lt;現任&gt; 最高経営責任者兼最高執行責任者&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 入社以来、主に営業業務に携わり、米国現地法人出向、基幹系システムを提供する事業部の責任者補佐、米国GEグループ会社との合併会社の代表取締役社長を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2018年に取締役就任後は、担当セグメントの業績向上への貢献に加えて、新中期経営計画および新企業理念策定を主導し、2019年1月からは代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者として、取締役会議長を務めております。当社グループの経営全般を統括する役割を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
2	<p>【再任】</p> <p>とよ だ みさお 豊 田 操 (1956年7月24日生)</p> <p>1,900株</p>	<p>1979年 4月 株式会社電通入社</p> <p>2004年 8月 同 衛星メディア局局次長</p> <p>2011年 4月 同 第3営業局長</p> <p>2016年 1月 同 執行役員</p> <p>2018年 1月 当社専務執行役員</p> <p>2018年 3月 同 取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2019年 1月 同 副社長執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>2019年 3月 同 事業統括&lt;現任&gt;</p> <p>2020年 1月 同 事業統括推進室担当&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 1979年に株式会社電通に入社後、主にメディア業務、営業業務に携わり、2016年から執行役員として、営業、出版ビジネス、国内グループ会社の管理統括を担当する等、電通における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。2018年に当社の取締役に就任し、現在は副社長執行役員として、当社グループの事業部門全般を統括しております。経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	<p style="text-align: center;"><b>【新任】</b></p> <p style="text-align: center;">こばやし あきら 小林 明 (1959年2月28日生)</p> <p style="text-align: center;">10,600株</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2005年4月 同 執行役員</p> <p>2009年6月 同 取締役</p> <p>2010年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長</p> <p>2020年1月 同 事業統括補佐、Xイノベーション本部担当 経営企画室、事業統括推進室担当補佐</p> <p>2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>2021年1月 同 コーポレート統括補佐&lt;現任&gt; 経営企画室、コーポレート本部担当&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、金融ソリューションセグメントの責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。また、取締役として当社の経営に長年携わり、経営にかかわる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、現在は専務執行役員として、当社グループのコーポレート統括補佐を務めております。これらによって培われた高い見識と豊富な経験をもとに、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。</p>
4	<p style="text-align: center;"><b>【再任・社外・独立】</b></p> <p style="text-align: center;">いちじょう かずお 一條 和生 (1958年10月13日生)</p> <p style="text-align: center;">0株</p>	<p>1993年10月 一橋大学社会学部助教授</p> <p>2001年4月 同 大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授</p> <p>2001年6月 当社社外監査役</p> <p>2005年3月 株式会社シマノ社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>2014年4月 同 大学院国際企業戦略研究科研究科長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2018年1月 株式会社ワールド社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただきました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>【再任・社外・独立】</p> <p>むら やま ゆかり 村 山 由香里 (1972年8月4日生)</p> <p>0株</p>	<p>2000年4月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） （旧 坂井秀行法律事務所） 弁護士</p> <p>2010年1月 金融庁監督局（金融会社室および信用機構対応室） 出向</p> <p>2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）へ帰任 同 事務所カウンセラー</p> <p>2013年1月 同 事務所パートナー</p> <p>2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー&lt;現任&gt;</p> <p>2015年6月 当社社外監査役</p> <p>2016年3月 同 社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者としました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>
6	<p>【再任・非執行】</p> <p>やま ぐち しゅうじ 山 口 修 治 (1966年1月4日生)</p> <p>0株</p>	<p>1989年4月 株式会社電通入社</p> <p>2009年10月 同 関西営業局営業部長</p> <p>2014年10月 同 関西営業局専任局次長</p> <p>2015年7月 同 関西営業局局長補</p> <p>2017年1月 同 デジタルプラットフォームセンター局長</p> <p>2017年2月 株式会社D2C取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2018年12月 株式会社電通デジタル取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2019年1月 株式会社電通 執行役員 兼デジタルビジネスセンター マネージングディレクター</p> <p>2020年1月 同 執行役員&lt;現任&gt; 兼デジタルビジネスセンター マネージングディレクター 楽天データマーケティング株式会社取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2020年3月 当社取締役&lt;現任&gt; 株式会社CARTA HOLDINGS取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2021年1月 電通ジャパンネットワーク 執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 1989年に株式会社電通に入社後、主に同社の関西営業局での営業業務に携わり、2019年1月からは執行役員として同社のデジタルビジネスの責任者を務めております。また、デジタル系電通グループ会社の役員を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。当社経営に対する有用な提言等を期待するとともに、電通グループとの協業推進にも貢献いただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2021年1月1日付で実施した株式分割前の2020年12月31日現在の株式数を記載しております。
3. 事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。
4. コーポレート統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。
5. 一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年9ヶ月であります。なお、監査役としての在任期間は14年であります。
6. 村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。なお、監査役としての在任期間は9ヶ月であります。
7. 一條和生氏および村山由香里氏は、社外取締役候補者であります。
8. 一條和生氏および村山由香里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
9. 山口修治氏は、当社の親会社である株式会社電通グループの子会社である株式会社電通の執行役員であります。
10. 電通ジャパンネットワークは、電通グループの国内事業を統括・支援する株式会社電通グループの社内カンパニーです。
11. 当社は一條和生氏、村山由香里氏および山口修治氏の各氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に更新の予定です。取締役候補者全員がすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

## ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中込洋之介および伊瀬禎宣の両氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

以下の監査役候補者2名は、辞任される監査役2名の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時（2023年12月期に関する定時株主総会終結の時）までとなります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	うめ ざわ こう の すけ 梅 沢 幸之助	専務執行役員	新任
2	せき ぐち あつ ひろ 関 口 厚 裕		新任 社外

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	<p>【新任】</p> <p>うめ ざわ こうの すけ 梅 沢 幸之助 (1958年3月21日生)</p> <p>1,000株</p>	<p>1982年4月 株式会社荏原製作所入社</p> <p>1990年2月 当社入社</p> <p>2005年10月 同 執行役員</p> <p>2008年6月 同 取締役</p> <p>2010年4月 同 常務執行役員</p> <p>2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部担当</p> <p>2013年4月 同 技術本部担当</p> <p>2020年1月 同 コーポレート統括補佐&lt;現任&gt; コーポレート本部担当</p> <p>2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員&lt;現任&gt;</p>
	(選任理由)	
	<p>入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、電通向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。また、取締役として当社の経営に長年携わり、経営にかかわる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、現在は専務執行役員として、当社グループのコーポレート統括補佐を務めております。取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、監査役候補者となりました。</p>	
2	<p>【新任・社外】</p> <p>せき ぐち あつ ひろ 関 口 厚 裕 (1961年12月2日生)</p> <p>0株</p>	<p>1988年4月 株式会社電通入社</p> <p>2012年6月 同 第3営業局部長</p> <p>2016年1月 同 第3営業局局長補</p> <p>2019年1月 同 トランスフォーメーション・プロデュース局長</p> <p>2021年3月 同 トランスフォーメーション・プロデュース局シニアプロフェッショナル&lt;現任&gt;</p>
	(選任理由)	
	<p>1988年に株式会社電通に入社後、主にマーケティング業務、営業業務等に携わり、2019年1月からは顧客のビジネス変革を支援する部署の責任者を務める等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、社外監査役候補者となりました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2021年1月1日付で実施した株式分割前の2020年12月31日現在の株式数を記載しております。
3. 関口厚裕氏は、社外監査役候補者であります。
4. 関口厚裕氏は、2021年3月23日をもって、株式会社電通を退社予定であります。
5. 梅沢幸之助氏、関口厚裕氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に更新の予定です。梅沢幸之助氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、関口厚裕氏については、選任後被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件として、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
田中耕一郎 (1965年7月6日生) 0株	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表(事務所長) 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同 事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パートナー 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任> 2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事<現任> 2020年6月 株式会社有沢製作所社外監査役<現任>

#### (選任理由)

公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験および海外駐在経験を、当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、2021年1月1日付で実施した株式分割前の2020年12月31日現在の株式数を記載しております。
3. 田中耕一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 田中耕一郎氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 田中耕一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。同氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

6. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に更新の予定です。田中耕一郎氏については、同氏が当社の監査役に就任する場合、選任後被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調でスタートしたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況が継続しました。情報サービス産業におきましても、景気悪化に伴って、一部の業種・企業においてIT投資の抑制や先送りの動きが見られました。しかしながら、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きはより加速しており、さらには急速に普及するリモートワーク等への対応も背景に、企業のIT投資は全体として底堅く推移しました。

かかる状況のもと、当社グループは、高まる社会や企業のIT投資需要を持続的な成長に結びつけるべく、中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」で掲げた3点の基本方針、「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」への取り組みに引き続き注力しました。加えて、コロナ禍を起因とする環境変化に迅速に対応するため、足元では新型コロナウイルス感染症への対策の徹底とリモートワーク環境の整備を進めるとともに、新たに、2030年に向けた事業戦略を検討する「長期事業戦略検討プロジェクト」およびニューノーマル時代の新たな働き方を検討し実装する「ワークトランスフォーメーションプロジェクト」の2つのプロジェクトを立ち上げ、当社グループのさらなる成長に向けた活動をスタートさせました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高108,679百万円（前期比107.9%）、営業利益12,189百万円（同121.0%）、経常利益11,502百万円（同119.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益7,362百万円（同118.2%）となりました。いずれも3期連続で過去最高を更新しております。

売上高については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いプロジェクトの中断等が一部発生しましたが、ビジネスソリューションおよびコミュニケーションITの両セグメントが牽引し、増収を達成しました。利益につきましても、販売促進費および研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果に加え、ソフトウェア製品の売上拡大を主因とする売上総利益率の向上により、各段階利益で増益となりました。

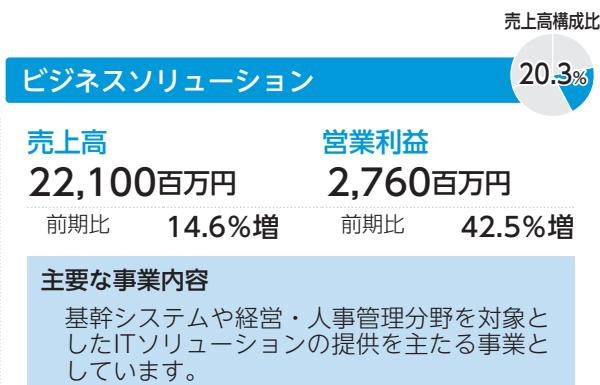
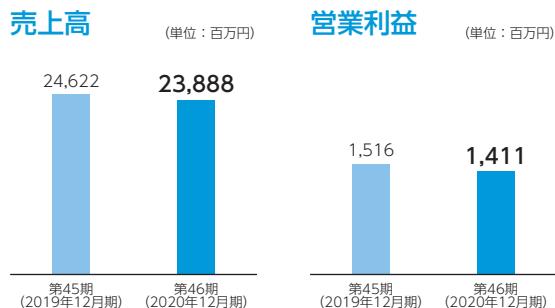
なお、中期経営計画で定めた2021年12月期の定量目標（連結売上高1,100億円、連結営業利益110億円、連結営業利益率10.0%、ROE12.5%）に対し、営業利益、営業利益率およびROEについては、1年前倒しで目標を達成しました。

報告セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は、以下のとおりです。

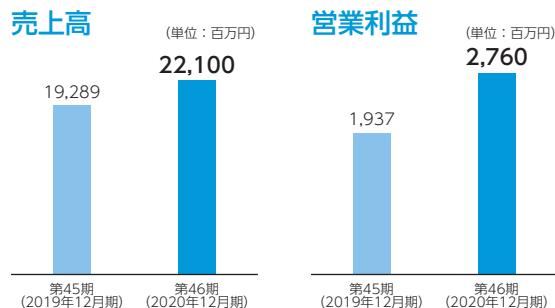
## ■報告セグメント別売上高、営業利益および営業の状況



当連結会計年度は、政府系金融機関や流通系金融機関向け案件が拡大した一方、新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、システム開発案件がメガバンク向けを中心に国内外において減少したことから、減収となりました。利益につきましては、前期に低採算となった案件の影響が解消したものの、減収の影響等により減益となりました。



当連結会計年度は、企業の働き方改革実現や、既存システムの老朽化・サポート期間終了を契機とするシステム更改需要が底堅く推移したことにより、人事管理ソリューション「POSITIVE」、会計ソリューション「Ci\*X (サイクロス)」および連結会計ソリューション「STRAVIS」等、自社開発のソフトウェア製品の販売・導入が好調に推移し、増収となりました。利益につきましても、新製品開発の積極的な推進にともなう研究開発費の増加を、増収効果および収益性の向上により吸収し、増益となりました。





売上高	営業利益
30,511百万円	2,357百万円
前期比 1.6%増	前期比 3.2%減

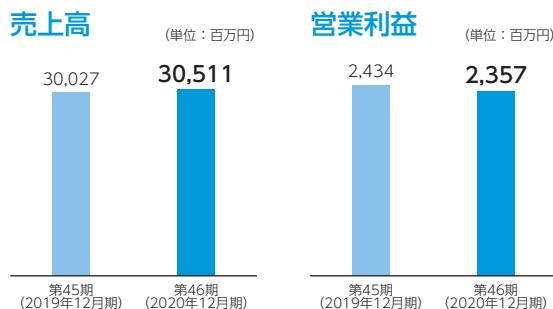
### 主要な事業内容

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のコンサルティングサービス案件で中止や延期等が発生しましたが、自動車業界向けを中心に、PLM\*1やCAE\*2等ソフトウェア商品の販売・導入が堅調に推移し、増収となりました。利益につきまちは、収益性の高いコンサルティングサービスの売上高減少を主因に減益となりました。

\*1 PLM: Product Lifecycle Management

\*2 CAE: Computer Aided Engineering

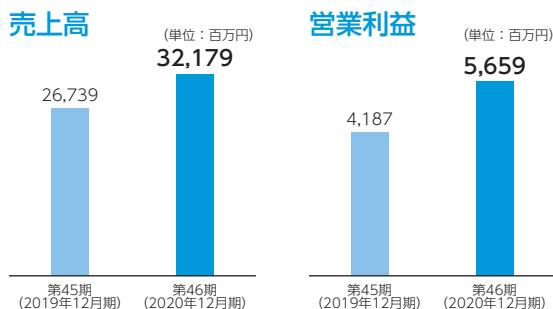


売上高	営業利益
32,179百万円	5,659百万円
前期比 20.3%増	前期比 35.2%増

### 主要な事業内容

電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、電通グループの基幹システム高度化を支援するビジネスが大型の更改案件を中心に前期並みに推移しました。一方、電通グループとの協業ビジネスが顧客のDX支援を中心に大きく拡大したことから、増収増益となりました。



(注) 第46期(2020年12月期)より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各報告セグメントの実態に合った合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。このため、第45期(2019年12月期)の営業利益についても、変更後の利益または損失の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

## (2) 対処すべき課題

### ① 経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」と定義した企業理念（ミッション）の実現に向け、事業活動を推進することです。企業理念はさらに、ビジョンとして当社グループが向かうべき方向を、行動指針として当社グループが大切にすべき価値観をそれぞれ定めており、社員の日々の行動が企業理念全体の実現に繋がるよう、目標と戦略を経営計画に落とし込むとともに、社員への浸透活動を積極的に実施しております。

### ■ISIDグループ企業理念

#### ミッション

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、  
顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

#### ビジョン

### HUMANOLOGY for the future

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を広げる。  
人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くなる。

#### 行動指針

## AHEAD

先駆けとなる

#### Agile

まずやってみる

#### Humor

人間魅力で超える

#### Explore

切り拓く

#### Ambitious

夢を持つ

#### Dialogue

互いに語り尽くす

## ② 中期的な会社の経営戦略と事業環境認識

当社グループは、3カ年ごとに中期経営計画を策定し、グループ一体となって推進することを中期の経営戦略としております。

当連結会計年度は、2019年12月期から2021年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」（以下、中計）の推進2年目にあたります。中計においては、「SDGsやSociety5.0の実装・実現に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーを積極的に活用する動きが活発化する」という環境認識を掲げており、2年目となる当連結会計年度においてもその認識に変更はありません。新型コロナウイルス感染症による極めて大きな社会変化が想定外に発生したものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）という概念が急速に普及しているように、ニューノーマルと呼ばれる新しい時代に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーへの期待はさらに高まっていると認識しています。

## ③ 対処すべき課題と対策

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題と対策を、中計の基本方針および重点施策に取りまとめています。詳細は以下のとおりです。

### 1. 基本方針

- (1) 主力事業の進化：ソリューションを強化・拡充し、既存主力事業の進化を図ります。
- (2) 新規事業の創出：事業セグメントや業界の枠を超えた新たな事業を創出し、次なる柱を築きます。
- (3) 事業基盤の革新：人材力・技術力の強化に加え、事業支援部門の付加価値力向上を目指します。

### 2. 重点施策

#### <金融ソリューションセグメント>

銀行業の主要顧客向けビジネスの維持・拡大に加え、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース&ファイナンスソリューション「Lamp」を軸に、生損保、証券、リース業、一般事業会社などから新規顧客の獲得を目指します。また、電通グループのマーケティングノウハウやFinTechスタートアップ等のサービスと融合し、金融機関の事業変革や構造改革を支援する新たなソリューションの創出に取り組むほか、金融業と異分野が融合する領域における事業の拡大を推進します。

#### <ビジネスソリューションセグメント>

主力製品である人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」の機能強化、および新製品である会計ソリューション「Ci\*X」の製品ラインアップ拡充により、事業の拡大を目指します。加えて、企業のグループ経営管理領域におけるさらなる競争優位性獲得のため、コンサルティングとBPO（Business Process Outsourcing）を一体化させた高付加価値サービスの提供や、他社とのアライアンスを通じたサービス型ビジネスへの参入を推進します。

#### <製造ソリューションセグメント>

製造業のバリューチェーンを支えるデジタル・ソリューションの拡充・連携を図るほか、MBSE (Model Based Systems Engineering) のさらなる推進と定着を目指し、ソフトウェア製品「iQUAVIS」の強化とグローバル展開に取り組みます。また、製造業が顧客視点で新たなビジネス価値を創り出すDX、自動車業界で進むCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)、工場の自動化・省力化、MaaS (Mobility as a Service)、スマートシティ等の領域で新規ビジネスを創出し、顧客の変革を支援します。

#### <コミュニケーションITセグメント>

電通グループとの協業をさらに加速し、企業が抱える経営課題や社会課題を解決するITソリューションの提供に注力します。2021年1月より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」を当セグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。社会や企業のDXの実現をより一層推進していきます。

#### <X Innovationによる新規ビジネス創出>

SDGsおよびSociety5.0の実装・実現に貢献すべく、当社グループの強みであるFinTech、デジタルマーケティング、スマートエンタープライズ、もの・コトづくり革新等の領域で、事業セグメント/テクノロジー/業界/企業/地域等の枠を超えたX Innovationの推進を通して、新たなビジネスを創出します。

#### <事業基盤の革新>

強みの源泉である人材力を高めるべく、採用・育成への取り組みを体制面・費用面で強化するとともに、処遇および労働環境の改善、ワークスタイル変革およびダイバーシティの推進に取り組みます。また、事業部門と研究開発部門の連携強化ならびに戦略的な活動により、当社グループが提供するソリューションのコアとなる先進技術領域の実装力、サービスデザイン力を強化します。事業支援部門については、その機動力を高め、リーン・コンパクトな体制の確立を目指します。

#### ④ 目標とする経営指標

当社グループは、社会や顧客に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しております。中計においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の4項目を重要な経営指標に掲げるとともに、重点的に実施する成長投資項目を3点定め、以下のとおり目標値を設定しています。

当連結会計年度は、売上高および各段階利益において3期連続で過去最高を更新したことに加え、「営業利益」「営業利益率」「ROE」の3項目については、中計で掲げた定量目標を1年前倒しで達成しました。

次期である2021年12月期は、中計の最終年度となります。売上高、営業利益、営業利益率、ROEすべての指標で中計を上回る目標を掲げています。

##### <定量目標>

項目	2021年12月期 中期経営計画目標	2021年12月期 業績予想
売上高	1,100億円	1,100億円
営業利益	110億円	125億円
営業利益率	10.0%	11.4%
ROE	12.5%	13.4%

##### <成長投資（3カ年累計）>

項目	投資目標額	目的
人材投資	120億円	人材力の向上、人員数の拡大
研究開発投資	100億円	ソリューションの強化・拡充
出資・M&A投資	100億円	事業強化/拡大

#### (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は303百万円であり、その主な内容は、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第43期 (2017年12月期)	第44期 (2018年12月期)	第45期 (2019年12月期)	第46期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	83,423	91,024	100,679	108,679
営業利益(百万円)	5,489	8,239	10,075	12,189
経常利益(百万円)	5,642	8,197	9,648	11,502
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	4,438	5,187	6,226	7,362
1株当たり当期純利益 (円)	68.12	79.61	95.55	112.99
総資産(百万円)	72,003	80,273	87,305	97,147
純資産(百万円)	47,800	50,966	54,882	59,587
1株当たり純資産額 (円)	733.08	781.64	841.85	914.08
営業利益率 (%)	6.6	9.1	10.0	11.2
自己資本利益率(ROE) (%)	9.6	10.5	11.8	12.9

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

#### 売上高



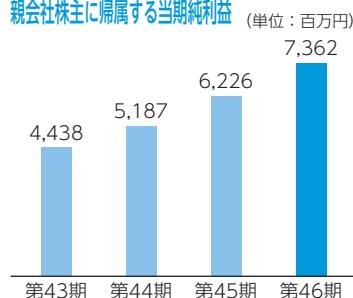
#### 営業利益



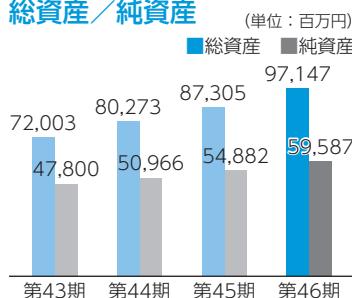
#### 営業利益率



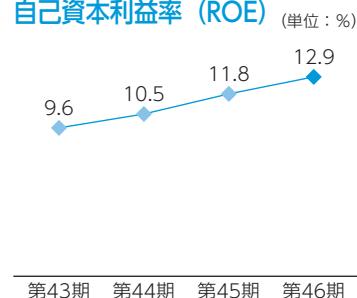
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



#### 総資産／純資産



#### 自己資本利益率 (ROE)

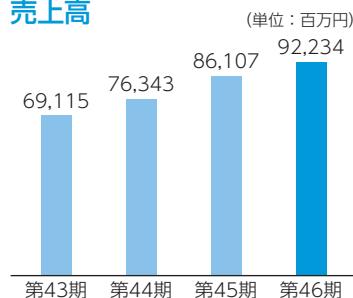


② 当社の財産および損益の状況

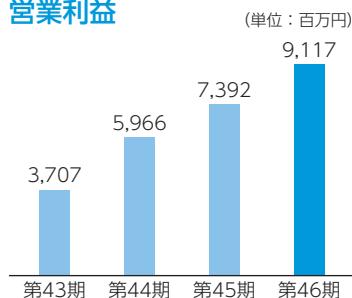
区 分	第43期 (2017年12月期)	第44期 (2018年12月期)	第45期 (2019年12月期)	第46期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	69,115	76,343	86,107	92,234
営業利益(百万円)	3,707	5,966	7,392	9,117
経常利益(百万円)	5,090	7,777	8,633	10,541
当期純利益(百万円)	3,908	5,278	5,960	6,457
1株当たり当期純利益 (円)	59.98	81.01	91.46	99.09
総資産(百万円)	64,268	72,115	79,887	88,944
純資産(百万円)	41,690	45,109	48,826	52,640
1株当たり純資産額 (円)	639.76	692.23	749.28	807.80

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

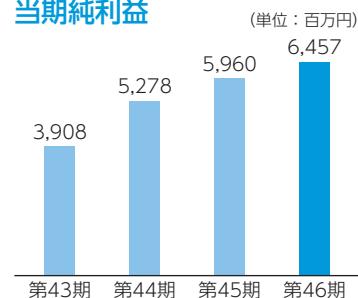
売上高



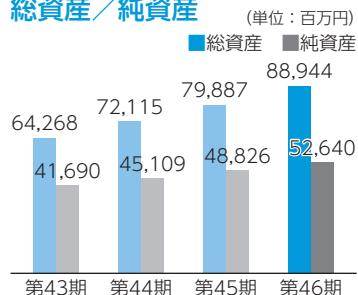
営業利益



当期純利益



総資産／純資産



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社電通グループであり、同社は当社株式を20,129千株（出資比率61.8%）保有しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

- a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
資金取引に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由  
親会社との取引についても、一般的取引と同様に、取締役会および経営会議での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。  
また、事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。  
以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。
- c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
株式会社アイティアイディ	東京都港区	百万円 300	100.0%	情報サービス業
株式会社SIDインターテクノロジー	東京都港区	百万円 326	100.0	情報サービス業
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	100.0	情報サービス業
株式会社ISID-AO	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	百万円 10	100.0	当社グループの管理業務

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
株式会社アイエスアイディ・フェアネス	東京都中央区	百万円 55	% 90.9	情報サービス業
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都港区	百万円 150	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDブライト	東京都港区	百万円 10	100.0	当社グループのオフィスサービス業務
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英 国	英ポンド 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of America, Inc.	米 国	米ドル 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中 国	香港ドル 800万	100.0	情報サービス業
上海電通信息服务有限公司	中 国	米ドル 30万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 1,640万	100.0	情報サービス業
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タ イ	タイバーツ 800万	49.0	情報サービス業
PT. ISID Indonesia	インドネシア	インドネシアルピア 490億	100.0	情報サービス業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
2. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。  
3. 2020年1月15日付で、障がい者雇用の促進および安定を図るため、株式会社ISIDブライトを設立し、連結子会社としました。

#### ④ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
クウジット株式会社	東京都港区	百万円 219	% 33.3	情報サービス業
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	39.0	情報サービス業
株式会社マイデータ・インテリジェンス	東京都港区	百万円 499	25.0	情報サービス業
株式会社FAプロダクツ	東京都港区	百万円 87	20.0	スマートファクトリー構築の総合支援
スマートホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 847	19.0	スマートグループの経営戦略・経営管理
株式会社FINOLAB	東京都千代田区	百万円 150	49.0	スタートアップ支援サービス
株式会社ACSiON	東京都千代田区	百万円 300	40.0	本人確認プラットフォーム事業
Dentsu Innovation Studio Inc.	米国	米ドル 250万	49.0	情報サービス業

- (注) 1. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。  
 2. Dentsu Innovation Studio Inc.については、2020年2月27日付で設立したことから、持分法適用関連会社となりました。

**(7) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)**

- ① 業務およびITのコンサルティングサービス
- ② 顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守
- ③ 自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ④ 仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ⑤ 顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービス
- ⑥ ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守

**(8) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)****① 当社**

本社	(東京都港区)
関西支社	(大阪府大阪市北区)
中部支社	(愛知県名古屋市中区)
豊田支社	(愛知県豊田市)
広島支社	(広島県広島市南区)

**② 子会社および関連会社**

前述の(6)重要な親会社および子会社の状況③重要な子会社の状況および④重要な関連会社の状況に所在地を記載しております。

## (9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション	773 (349) 名	66名増 (63名減)
ビジネスソリューション	649 (337)	91名増 (11名増)
製造ソリューション	674 (248)	25名増 (22名減)
コミュニケーションIT	486 (359)	38名増 (4名減)
全社 (共通)	535 (56)	18名増 (24名減)
合計	3,117 (1,349)	238名増 (102名減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数について記載しております。  
2. 臨時従業員 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,633名	114名増	41.0歳	12.3年

(注) 従業員数は、就業人員数について記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当する事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 98,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,591,240株
- ③ 株主数 3,607名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社電通グループ	20,129	61.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,731	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,211	3.7
電通国際情報サービス持株会	723	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY	588	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	248	0.8
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	240	0.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	192	0.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	186	0.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	184	0.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (8千株) を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しました。
3. 当社は2020年10月30日開催の取締役会において、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は196,000,000株に、発行済株式の総数は65,182,480株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役および監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	名 和 亮 一	社長執行役員 最高経営責任者兼最高執行責任者
取 締 役	豊 田 操	副社長執行役員 事業統括 事業統括推進室担当
取 締 役	上 原 伸 夫	副社長執行役員 コーポレート統括 経営企画室担当
取 締 役 (社 外)	一 條 和 生	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授 株式会社シマノ社外取締役 びあ株式会社社外取締役 株式会社ワールド社外取締役
取 締 役 (社 外)	村 山 由香里	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
取 締 役	山 口 修 治	株式会社電通 執行役員 株式会社D2C取締役 株式会社電通デジタル取締役 楽天データマーケティング株式会社取締役 株式会社CARTA HOLDINGS取締役
常 勤 監 査 役 (社 外)	中 込 洋之介	
監 査 役 (社 外)	笹 村 正 彦	公認会計士、税理士 天倫堂株式会社代表取締役 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー パートナーズ総合税理士法人社員 株式会社エアロネクスト監査役
監 査 役	伊 瀬 禎 宣	株式会社電通グループ 電通イノベーションイニシアティブ エグゼクティブ・ディレクター 兼DJNガバナンスユニット グループ監査役チーム ディレクター 株式会社プライムパートナーズ取締役 合同会社Global Sports Investments職務執行者 D-TAP合同会社職務執行者

- (注) 1. 2020年3月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、釜井節生氏、市川建志氏、梅沢幸之助氏、吉本敦氏、小林明氏および樽谷典洋氏は取締役を任期満了により、上地龍彦氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 最高経営責任者、最高執行責任者、社長執行役員、副社長執行役員は執行役員の役位です。
3. 事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。
4. コーポレート統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。
5. 社外取締役である一條和生氏、村山由香里氏および社外監査役である笹村正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役である笹村正彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役である山口修治氏は、2021年1月1日付で電通ジャパンネットワークの執行役員に就任しております。なお、電通ジャパンネットワークは、電通グループの国内事業を統括・支援する株式会社電通グループの社内カンパニーです。
8. 監査役である伊瀬禎宣氏の重要な兼職の状況を、以下のとおり変更しております。  
D-TAP合同会社職務執行者（2020年7月31日就任）
9. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と取締役一條和生氏、村山由香里氏、山口修治氏、監査役中込洋之介氏、笹村正彦氏および伊瀬禎宣氏との間で、責任限定契約を締結しております。  
責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約  
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
  - ・ 監査役の責任限定契約  
監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
10. 社外取締役である一條和生氏および村山由香里氏は、当社の任意の委員会である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお、一條和生氏は、2019年1月より同委員会の委員長を務めております。

## ② 執行役員の状況 (2020年12月31日現在)

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次のとおりです。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専務執行役員	梅 沢 幸之助	コーポレート統括補佐 コーポレート本部担当
専務執行役員	吉 本 敦	製造ソリューションセグメント長 株式会社アイティアイディ代表取締役 株式会社エステック代表取締役 株式会社ISIDビジネスコンサルティング代表取締役 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
専務執行役員	小 林 明	事業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 Xイノベーション本部担当 経営企画室、事業統括推進室担当補佐
常務執行役員	小 谷 繁 弘	ビジネスソリューションセグメント長 兼エンタープライズIT事業部長
常務執行役員	大 金 慎 一	コミュニケーションITセグメント長 兼Xイノベーション本部長
上席執行役員	菅 沼 重 行	中国統括 上海電通信息服务有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	岩 本 浩 久	製造ソリューションセグメント長補佐 兼製造ソリューション事業部長 兼製造技術統括本部長
上席執行役員	山 坂 勝 己	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	平 島 剛	金融ソリューションセグメント長補佐 兼金融ソリューション事業部長
執行役員	海 野 慎 一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼ソリューション企画推進ユニット長
執行役員	武 田 正 利	製造ソリューションセグメント長補佐 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	橋 田 裕 之	HCM事業部長
執行役員	山 口 昌 浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
執行役員	幸 坂 知 樹	Xイノベーション本部 本部長補佐
執行役員	佐 藤 秀 樹	金融ソリューション事業部 事業部長補佐

(注) 1. 専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。

2. 中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服务有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。

### ③ 執行役員 の 状 況 (2021年1月1日現在)

2021年1月1日付組織機構改革に伴う執行役員 の 状 況 は 次 の と お り で す 。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 長 執 行 役 員 最 高 経 営 責 任 者 兼 最 高 執 行 責 任 者	名 和 亮 一	
副 社 長 執 行 役 員	豊 田 操	事業統括 事業統括推進室担当
副 社 長 執 行 役 員	上 原 伸 夫	コーポレート統括
専 務 執 行 役 員	梅 沢 幸 之 助	コーポレート統括補佐
専 務 執 行 役 員	小 林 明	コーポレート統括補佐 経営企画室、コーポレート本部担当
専 務 執 行 役 員	大 金 慎 一	コミュニケーションITセグメント長 Xイノベーション本部担当
常 務 執 行 役 員	小 谷 繁 弘	ビジネスソリューションセグメント長
常 務 執 行 役 員	岩 本 浩 久	製造ソリューションセグメント長 兼製造ソリューション事業部長
常 務 執 行 役 員	平 島 剛	金融ソリューションセグメント長 兼金融ソリューション事業部長
上 席 執 行 役 員	菅 沼 重 行	事業統括補佐
上 席 執 行 役 員	山 坂 勝 己	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上 席 執 行 役 員	橋 田 裕 之	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼HCM事業部長
上 席 執 行 役 員	山 口 昌 浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
上 席 執 行 役 員	小 倉 公	コミュニケーションITセグメント長補佐
執 行 役 員	海 野 慎 一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼ソリューション企画推進ユニット長 兼製造営業第3ユニット長
執 行 役 員	武 田 正 利	株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執 行 役 員	幸 坂 知 樹	Xイノベーション本部長
執 行 役 員	佐 藤 秀 樹	金融ソリューション事業部 事業部長補佐 兼事業推進ユニット長
執 行 役 員	林 晃 司	グループ経営ソリューション事業部長 兼グループ経営コンサルティングユニット長
執 行 役 員	中 村 優 一	エンタープライズIT事業部長
執 行 役 員	寺 田 徹 央	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐

- (注) 1. 2021年3月1日付で専務執行役員である大金慎一氏の担当を、以下のとおり変更しております。  
コミュニケーションITセグメント長 兼ビジネスソリューションセグメント長  
Xイノベーション本部担当
2. 2021年3月1日付で常務執行役員である小谷繁弘氏の担当を、以下のとおり変更しております。  
事業統括補佐

## ④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 （うち社外取締役）	12名 (2名)	207百万円 (15百万円)
監 （うち社外監査役）	4名 (2名)	26百万円 (23百万円)
合 （うち社外役員）	16名 (4名)	233百万円 (38百万円)

- (注) 1. 上記には、2020年3月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役6名および監査役1名を含んでおります。
2. 当社には、使用人兼務取締役はおらず、使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、1998年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、2021年2月10日開催の取締役会において取締役への賞与として決議された次の金額を含んでおります。  
・取締役3名 33百万円（うち業務執行を行わない取締役に対する金額はなし）
6. 社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
7. 報酬等の内容の決定に関する方針  
当社では、持続的な企業価値の向上を実現するため、役員の業務執行・経営監督の役割に応じて、役員報酬制度を定めております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は次のとおりです。  
(報酬水準について)  
報酬水準は、当社の業績、当社役員の担う責任と役割、役員報酬の水準に関する各種のデータ等を勘案し、優秀な人材を確保できる水準とする。  
(報酬構成について)  
業務執行取締役の報酬は、業績達成に向けた動機付けを考慮し、固定報酬と連結業績に連動する年次賞与により構成する。  
業務執行を行わない取締役および監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすため高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成する。  
取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しており、今後も退職慰労金は支給しない。  
(報酬の決定プロセスについて)  
取締役の報酬は、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が構成員の半数以上を占める指名・報酬委員会での事前の検討を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認に基づき決定する。  
監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

⑤ 社外役員に関する事項

a 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	一 條 和 生	専 攻 長 授 教	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	株式会社シマノ	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	ぴあ株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	株式会社ワールド	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
取締役	村 山 由香里	パ ー ト ナ ー	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	当社は同法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
監査役	笹 村 正 彦	代 表 取 締 役	天倫堂株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 監 査 役	株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		エグゼクティブ・パートナー	株式会社パートナーズ・コンサルティング	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 員	パートナーズ総合税理士法人	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		監 査 役	株式会社エアロネクスト	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

## b 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	一條 和 生	取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	村 山 由香里	取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中 込 洋之介	取締役会13回のうち13回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	笹 村 正 彦	取締役会13回のうち12回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

c 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係  
該当事項はありません。

d 社外役員に関する記載内容に対する意見  
上記内容に対する社外取締役および社外監査役からの意見は特にありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① **名称** 有限責任 あずさ監査法人

#### ② **報酬等の額**

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会で公表している「監査実施状況調査」に記された類似業種平均の報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ **非監査業務の内容**

該当する事項はありません。

#### ④ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ **責任限定契約の内容の概要**

該当する事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社ウェブサイト (<https://www.isid.co.jp/ir/stocks/soukai.html>) に掲載しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

上記方針のもと、当期末の配当金は、2021年1月21日発表のとおり、期初に計画していた1株当たり43円から6円増配し、49円を予定しております。すでに実施済みの第2四半期末配当金とあわせ、年間配当金は1株につき92円（前期比15円増）、連結配当性向は40.7%となる予定です。

なお、当社は2021年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。次期（2021年12月期）の配当予想につきましては、基本方針に則り、分割後の株式1株に対し、年間配当金52円（第2四半期末配当金26円、期末配当金26円）とします。前期に比べ、分割後株式ベースで1株あたり6円の増配となり、連結配当性向は40.8%となる見込みです。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>78,795</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>34,463</b>
現金及び預金	3,665	支払手形及び買掛金	7,778
受取手形及び売掛金	24,486	リース債務	1,092
リース投資資産	41	未払費用	4,278
商品及び製品	131	未払法人税等	2,595
仕掛品	1,757	前受金	12,605
原材料及び貯蔵品	25	受注損失引当金	305
前渡金	11,219	その他	5,806
預け金	36,373	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,096</b>
その他金	1,097	リース債務	1,792
貸倒引当金	△2	退職給付に係る負債	52
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,351</b>	資産除去債務	1,010
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,083</b>	その他	240
建物	1,283	<b>負 債 合 計</b>	<b>37,559</b>
工具、器具及び備品	376	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
土地	524	<b>株 主 資 本</b>	<b>59,268</b>
リース資産	1,900	資本金	8,180
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,738</b>	資本剰余金	15,285
ソフトウェア	3,364	利益剰余金	35,832
リース資産	923	自己株式	△30
その他	450	その他の包括利益累計額	297
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,529</b>	その他有価証券評価差額金	194
投資有価証券	3,506	為替換算調整勘定	102
関係会社長期貸付金	199	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>22</b>
繰延税金資産	1,941	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>59,587</b>
敷金及び保証金	3,880	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>97,147</b>
その他	202		
貸倒引当金	△201		
<b>資 産 合 計</b>	<b>97,147</b>		

## 連結損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		108,679
売上原価		71,207
売上総利益		37,472
販売費及び一般管理費		25,282
営業利益		12,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
保険配当金	59	
助成金収入	68	
投資事業組合運用益	16	
事業整理損失引当金戻入額	25	
雑収	30	241
営業外費用		
支払利息	39	
持分法による投資損失	758	
為替差損	54	
貸倒引当金繰入額	18	
雑損	58	928
経常利益		11,502
特別利益		
出資金売却益	38	38
特別損失		
投資有価証券評価損	589	589
税金等調整前当期純利益		10,950
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	3,630 △46	3,584
当期純利益		7,366
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		7,362

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>71,808</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>34,833</b>
現金及び預金	406	買掛金	7,819
受取手形	93	リース債務	159
売掛金	22,275	未払金	1,338
商品及び製品	115	未払費用	2,947
仕掛品	1,483	未払法人税等	1,849
原材料及び貯蔵品	21	未払消費税等	1,807
前渡金	10,141	前受金	11,595
関係会社短期貸付金	13	預り金	7,008
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	175	受注損失引当金	306
預け金	36,373	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,471</b>
その他	708	リース債務	330
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,136</b>	資産除去債務	859
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,311</b>	長期未払金	60
建物	586	預り保証金	220
工具、器具及び備品	200	<b>負 債 合 計</b>	<b>36,304</b>
リース資産	523	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,278</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>52,445</b>
ソフトウェア	3,247	資本金	8,180
リース資産	0	資本剰余金	15,285
電話加入権	30	資本準備金	15,285
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,546</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>29,009</b>
投資有価証券	1,611	利益準備金	160
関係会社株式	5,720	その他利益剰余金	28,849
関係会社出資金	168	別途積立金	6,200
関係会社長期貸付金	630	繰越利益剰余金	22,649
繰延税金資産	1,306	<b>自 己 株 式</b>	<b>△30</b>
敷金及び保証金	3,572	評価・換算差額等	194
その他	115	その他有価証券評価差額金	194
貸倒引当金	△580	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>52,640</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>88,944</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>88,944</b>

## 損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		92,234
売上原価		63,153
売上総利益		29,080
販売費及び一般管理費		19,963
営業利益		9,117
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,354	
オフィス業務受託収益	146	
投資事業組合運用益	16	
雑収入	68	1,586
営業外費用		
支払利息	6	
為替差損	7	
会員権評価損	21	
貸倒引当金繰入額	118	
雑損	8	162
経常利益		10,541
特別利益		
特出資金売却益	25	25
特別損失		
投資有価証券評価損	589	
関係会社株式評価損	877	1,466
税引前当期純利益		9,099
法人税、住民税及び事業税	2,678	
法人税等調整額	△35	2,642
当期純利益		6,457

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

株式会社 電通国際情報サービス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 亮司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

株式会社 電通国際情報サービス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	亮司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧浦	晶平	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査役会が全員一致で決議した「2020年度監査役監査計画」に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

##### (1) 事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、本社及び主要な事業所において会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムについては、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び同実施基準に準拠して作成された「内部統制の構築・運用状況チェックリスト」に基づき、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役の職務執行状況確認書」の提出を求め、調査を行い、事業報告に記載されている親会社等との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

## (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

株式会社電通国際情報サービス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中	込	洋之介	印
監査役（社外監査役）	笹	村	正彦	印
監査役	伊	瀬	禎宣	印

以 上

メ モ

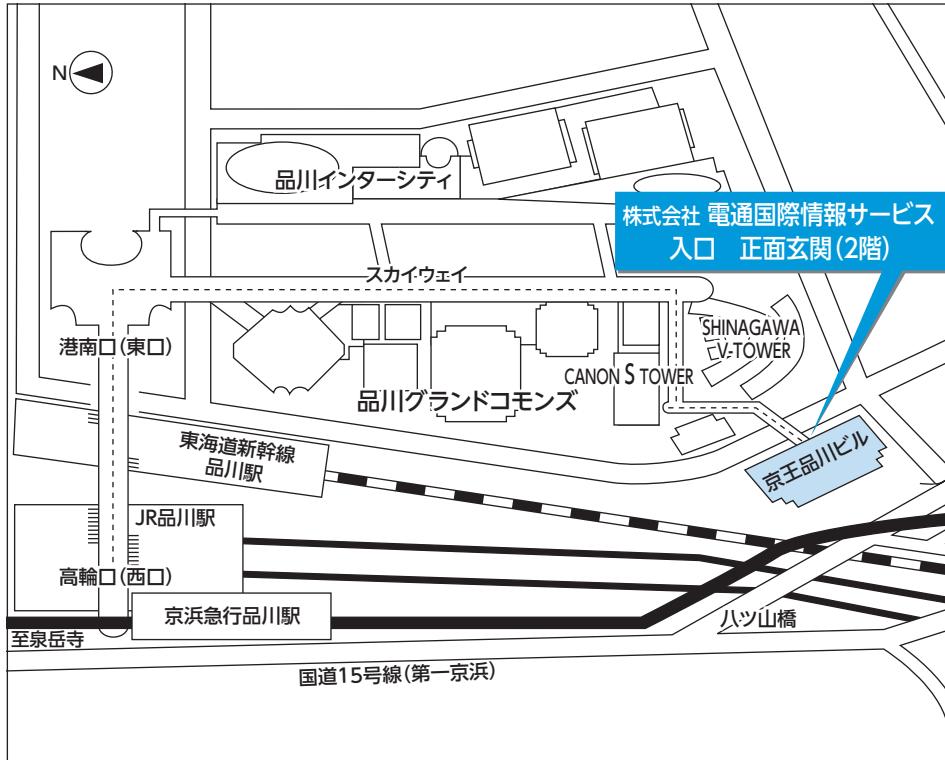
A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル  
当社本社3階ホール



J R 「品川駅」 港南口 (東口) ・京浜急行 「品川駅」 より徒歩約10分  
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### <株主の皆様へのお願い>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットにより**事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**

本株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付は**ございません**。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。